公立病院改革プランの概要

団 体 名					広島県三次市									
プランの名称					市立三次中央病院改革プラン									
					—————————————————————————————————————									
		, ,	Ē	日 ————	平队		1 平	10	<u> Н</u>	/日				
	文	勃	期	間	平成	21	年度	~		平成	23 年度			
	病 院 名				市立三次中央病院									
病院		所	在地	ļ	三次市東酒屋町字敦盛531番地									
の現状		病	床数	t	一般病床	350床								
状 	診療科目					外科 皮	膚科	泌尿器	科	産婦人科 眼標		科 外科 整形 斗 麻酔科 歯		
割(概要)	として今		たすべき役	圏(三次市, 庄 南部までの広: これらの圏域 担と連携を密! す4疾病(がん き地医療, 周』	原市)の 域にわた ばにおいて こしながら 選期医療 な基幹的	みる「、、、」、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	が、安芸 と と病院は、 性期医療 生心筋(小! に に に と に と と と と に と に と に と に と に た に と た に た に	高て地生を規	市、世羅町、府 ます。 域医療連携室に !う基幹病院」の 原尿病)及び5事 急を含む))の医	中市などの隣持 より地域の医療 役割をはじめ、 業(救急医療、 療体制構築で	北二次保健医療 接市町や島根県 原機関との機能分厚生労働省が示 災害時医療、へ 、そのすべ同様に おいても、同様に		
えブ	一般会計における経費負担の考 え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別添プラン				三次市では、現在、病院事業(中央病院)に対して、一般会計の負担すべき経費として、高度医療経費、研究研修経費、救急・小児救急医療経費、建設改良経費(企業債利息)及び共済追加費用経費について、一般会計からの繰出しを行っています。 今後においても、市民の皆さんが安心して暮らしていくために、中央病院で必要かつ良質な医療の提供を継続的に行っていき、その役割に応じて一般会計が負担すべき経費を、病院事業の状況を考慮しながら、負担していきます。									
	財務の)	に係る数	(値目		19年度実績	20年	度	21年	度	22年度	23年度	備考		
		経常収	支比率	<u> </u>	101.8%	1	00.3%	1	01.0%	100.4%	100.8%			
		職員給与	費対図	医業収益比率	44.1%		44.4%		45.3%	45.6%	45.6%			
経		病床利	用率		96.9%		94.0%	!	94.0%	94.0%	94.0%			
経営効		材料費	対医業	美収益比率	31.3%		30.9%		29.9%	30.4%	30.5%			
率化		患者1人	1日当7	たり入院収入	36,868円	36,5	14円	37,8	24円	37,900円	37,900円			
に係る計画	上記目標数値設定の考え方				◆財務数値目標について、次のとおり目標を設定し、経営改善を推進します。 ・経常収支比率:100%以上を維持します。 ・職員給与費対医業収益比率:46%以下を維持します。 ・病床利用率:94%以上を維持します。 ・材料費対医業収益比率:31%以下を維持します。 ・患者1人1日当たり入院収入:37,000円以上を達成します。									

						団体名 (病院名)		県三次市 欠中央病院)
		としての医療機能に係る ((主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
		入院患者数	124,095	120,041	120,085	120,085	120,085	
		臨床研修医受入数	4	4	2	4	5	
		救急患者総数	17,985	15,402	15,414	15,426	15,426	
		救急車搬送患者数	2,449	1,933	1,945	1,957	1,957	
		民間的経営手法の導入	います。具体的 内物流、給食、 を行っています 今後、現在行	りには、臨床検 医療材料・機 ↑。 テなっている院に	査 診療報酬詞器の洗浄 滅菌 ス物流業務委詞	情求, 受付, 清持 , 一部の事務が もについて, 業績	帚, 洗濯, 警備 などの業務につ 務内容を見直し	委託化を図って , 施設管理, 院)いて, 民間委託 , 物品管理機能 の削減を図りま
	数値目標達成に	事業規模・形態の見直し	め, 病床数を理 また, 本年7	見行の350床で 月からDPC対	度で一般病床 維持しながら、。 象病院となった 慮のうえ、より	より効率的経営 ため、医療の概	を図ります。 標準化を図りな:	がら、病床利用
経営効	向けての具体的な	経費削減•抑制対策	業務委託を「 圧縮を図ります		契約による経費	貴の削減. 業務	内容の見直しフ	などにより, 経費
率化に係る計画	取組及び実施時期	収入増加·確保対策	7:1などのさら 〇地域医療連 おり、今後も紹 〇未収金管理	に有利な施設 携室の設置に 引介率, 逆紹介	基準, 各種加算 より, 中央病院 率の向上を図り 置し未収金回収	「の研究, 検討: と他の病院, 診 ます。	を行ないます。 溶所との連携	、看護配置基準 強化を行なって 担の公平性の観
		その他	の施策とも連打 〇深刻化してい 医療圏以外の 〇高度ながん 導入、更新を行	携しながら、医的いる医師不足に 隣接市町や島 医療を行ってい でい、高度医療	いなど医療職のこよる他圏域では 根県からの救え くことが求めら の提供を行ない)確保対策を推 の救急医療体制 急医療要請にも れていますのついます。	進します。 制の不足への対 対応していきまで、今後も計画	対応として, 備北 ます。 的な医療機器の 満足度の向上に
	各年	u 度の収支計画	別紙のとおり					
	そ	病床利用率の状況	18年度	96.65 %	 19年度	96.87 %	20年度	93.97 %
	の他	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	病床利用率が	高率であること	から, 病床数見	見直しについて	は検討せず,我	見行どおりとする。

団体名 (病院名) 広島県三次市 (市立三次中央病院)

_				(相)近右/				
	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	[三次市] (公的病院) ・市立三次中央病院 (その他の主要病院) ・三次病院 ・ビハーラ花の里病院 ・三次地区医療センター [庄原市] (公的病院) ・庄原市立西城市民病院 (その他の主要病院) ・庄原赤十字病院						
再編・ネットワー	都道府県医療計画等における 今後の方向性	広範な面積を有する備北二次保健医療圏においては、地理的条件から現状施設の物理的集約は困難であり、医師を中心とした人的な医療資源の集約が進められているところある。特に、小児救急及び周産期医療については、当院への集約が進んでいる状況にあり、二次保健医療圏における中心的病院として機能しており、今後においても、同様の方向性を担うものである。 ちなみに、三次市においては、当院が、庄原市においては庄原赤十字病院が拠点病院して位置づけられている。						
ク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別添プラン 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成21年度	〈内容〉 中央病院においては、地域医療連携室を設置し、各度関との連携を図る中で、急性期をメインとした総合病院の機能を担っています。 今後についても、市内、二次保健医療圏内における積な連携により、医療圏としての適切な医療提供を図ってます。					
	経営形態の現況 (該当箇所に 🗹 を記入)	✓ 公営企業法財務適用□ 指定管理者制度	□ 公営企業注	去全部適用 組合・広域連合	□ 地方独立行政法人 			
	経営形態の見直し(検討)の方向 性	☑ 公営企業法全部適用	☑ 地方独立:	行政法人	□ 指定管理者制度			
営形	(該当箇所に ☑ を記入、検	□ 民間譲渡						
態見	討中の場合は複数可)	□診療所化	□ 老健施設	など、医療機関	以外の事業形態への移行			
直し	経営形態見直し計画の概要	<時 期>	<内容>					
に係る計画		平成22年度	の一部適用の について、平原	他, 同法の全部 は21年度に比較	:して, 現行の地方公営企業法 部適用及び地方独立行政法人 蛟・研究し, 平成22年度におい いて検討組織を設置のうえ検討			
点検・評価・公	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その 概要)	改革プランの点検、評価にあたっては、評価委員会等の組織により、客観的な評価を行います。 また、結果の公表については、三次市広報紙、同ホームページなどの媒体を活用し広く 公表します。						
表	点検・評価の時期(毎年〇月頃 等)	毎年度、決算数値等の指標を	を整えた後、点を	検、評価を行な	います。			
	その他特記事項							

団体名 広島県三次市 (病院名) (市立 三次中央病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	18年度 _(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度				
1. 医 業 収 益 a	7,128	7,561	7,189	7,427	7,480	7,409				
収 (1) 料 金 収 入	6,751	7,198	6,882	7,061	7,165	7,030				
(2) そ の 他	377	363	307	366	315	379				
うち他会計負担金	99	68	71	112	47	112				
2. 医 業 外 収 益	358	388	397	418	409	428				
(1) 他会計負担金·補助金	233	264	261	273	263	300				
(2) 国 (県) 補 助 金	56	58	64	77	70	61				
入 (3) そ の 他	69	66	72	68	76	67				
. 経 常 収 益(A)	7,486	7,949	7,586	7,845	7,889	7,837				
1. 医 業 費 用 b	6,862	7,359	7,118	7,353	7,439	7,371				
(1) 職 員 給 与 費 c	3,221	3,337	3,195	3,430	3,479	3,378				
(2) 材 料 費	2,148	2,365	2,222	2,213	2,189	2,261				
(3) 経 費	1,007	1,118	1,146	1,110	1,159	1,185				
(4) 減 価 償 却 費	486	539	555	600	612	547				
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0				
2. 医 業 外 費 用	447	452	445	445	439	403				
(1) 支 払 利 息	282	275	263	250	238	231				
出(2) その他	165	177	182	195	201	172				
	7,309	7,811	7,563	7,798	7,878	7,774				
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	177	138	23	47	11	63				
特 1. 特 別 利 益(D)	1	1	2	5	0	1				
(i) 損 2. 特 別 損 失(E) (E) 対 (E) (E)	15	16	15	16	0	16				
特別損益(D)=(E) (F)	▲ 14	▲ 15	▲ 13	▲ 11	0	▲ 15				
純 損 益 (C)+(F)		123	10	36	11	48				
累 積 欠 損 金(G)	60	▲ 63	▲ 70		▲ 117	▲ 165				
流 動 資 産 (ア) 不 流 動 負 債 (イ)	3,297	4,298	4,304	4,400	4,526	4,363				
~ + n+ /# ¬ A		1,070			849	849				
		0	0	0	0	0				
図 年 度 繰 越 財 源 (ウ) 情 当年度同意等債で未借入 (-、)	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0				
務 差引 不 良 債 務 (オ)	A 0.500	A 0.000	A 0.004	A 0 FF4	A 0.077	A 0 F 4 4				
(イ)-(ェ)}-((ァ)-(ゥ) (**/* 単年度資金不足額(※)	▲ 2,522 ▲ 699	▲ 3,228 ▲ 706	▲ 3,601 ▲ 373	▲ 3,551 50	▲ 3,677 ▲ 126	▲ 3,514 163				
経常収支比率 (B)		101.8%			100.1%	100.8%				
不 自 信		101. 3% ▲ 42.7%		100. 0% ▲ 47.8%	1 49.2%	▲ 47.4%				
医 業 収 支 比 率 <u>a</u> × 100		102.7%	101.0%	101.0%	100.6%	100.5%				
職員給与費対医業収益比率—(c) ×100		44.1%	44.4%	46.2%	46.5%	45.6%				
地方財政法施行令第19条第1項 (山)										
により昇足した良立の小足領	0	0	0	0	0	0				
地方財政法上の資金不足の割合 <u>(H)</u> × 100 地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
<u>資金不足比率</u>	_	_	_	_		_				
病 床 利 用 率	96.6%	96.9%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%				

^(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

^{○「}N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

[・]不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

広島県三次市 団体名 (市立 三次中央病院) (病院名)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

		_				年 度							
区	分							18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
Ħ	1.	企		業				375	300	300	239	386	290
	2.	他	会	計	出	 資	金	0	0	0	0	0	0
	3.	他	会	計	負	担	金	0	0	0	0	0	0
収	4.	他	会	計	借	入	金	0	0	0	0	0	0
	5.	他	会	計	補	助	金	0	0	9	30	40	0
	6.	玉	(j	県)	補	助	金	0	3	65	74	0	3
	7.	そ		の	ı		他	1,437	717	952	664	200	150
			収.	入言	i l		(a)	1,812	1,020	1,326	1,007	626	443
入	うち 支	_		・繰り起 源 充			(b)	0	0	0	0	0	0
				<u>源</u>		<u>額</u> 、分	(c)	0	0	0	0	0	0 0
				-{(b)+(d			(A)	1,812	1,020	1,326	1,007	626	443
Н	1.	建	設			 良	費	407	379	552	453	524	603
支		<u>企</u>	業		· 	還	金	476	719	725	513	604	598
	3.	他	会計長	長期 借	入金	シ返還	金	0	0	0	0	0	0
出	4.	そ		の			他	1,050	0	244	16	2,740	0
			支	出言	 		(B)	1,933	1,098	1,521	982	3,868	1,201
差	引	不	足額	(B)-((A)		(C)	121	78	195	▲ 25	3,242	758
4-4-	1.	損	益甚	力定	留(呆 資	金	120	77	194	0	3,241	757
補て	2.	利	益乗	余	金ヶ	见 分	額	0	0	0	0	0	0
ん	3.	繰	越	エ	事	資	金	0	0	0	0	0	0
財源	4.	そ		の	l		他	1	1	1	0	1	1
//示				計			(D)	121	78	195	0	3,242	758
				(C)-			(E)	0	0	0	▲ 25	0	0
	年には		引意 等 未 発		未借の	入額	(F)		0	0			-
<u>又</u> 実		<u>人。</u> 財	<u>木 光</u> 源 不		<u></u> 領	<u>領</u> (E)-	-(F)	0	0	0	0 ▲ 25	0	0 0

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

					18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
ıl ıı 24		的	ılπ	収 支	(16)	(18)	(14)	(18)	(18)	(18)
ЧX	収 益		ЧΧ		332	332	332	385	310	412
資	- タ ★		収	収支	(0)	(0)	(9)	(0)	(0)	(0)
資 本		的	48	X	0	0	9	30	40	0
合		=1			(16)	(18)	(23)	(18)	(18)	(18)
			計		332	332	341	415	350	412

(注)

- 、イングラングでは (1) (1) 本語 (1) 本語